

平成 2 8 年第 5 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 2 8 年 4 月 2 8 日（木） 午後 1 時 3 0 分

場 所 にぎわいプラザ 6－1 会議室

出席委員 小栗 仁志 田島 雅子 林 由美
大井 文高

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・原教育次長兼学校教育課長
今井事務局次長兼教育企画課長・末木文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・小椋幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・西尾阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
宮嶋中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 議 事
4 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 1 1 号	中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について	承 認
議第 1 2 号	平成 2 7 年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について	承 認
議第 1 3 号	中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について	承 認

【開 会】

【議 事】

【委員長】議事に入ります。日程第１、議第１１号 中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について、提案説明をお願いします。小椋幼児教育課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

【委員長】ただいまの提案につきましてご意見、ご質問がありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】これは今年度から実施ということですか。

【委員長】幼児教育課長。

【幼教課長】国の改正、県の改正とも平成２８年度からです。

【田島委員】この軽減された分の負担は、どちらで払うのでしょうか。

【幼教課長】幼稚園、保育園合わせて、約２３００万円ほどの減収となりますが、国と県の負担分の歳入は約８００万円ほどあります。実質の残り１５００万の減収分は市の負担となります。

【田島委員】１５００万の中津川市の負担については、すでに議会を通っているのですか。

委員長 幼児教育課長。

【幼教課長】利用者負担額については規則の改正になりますので、市長の決済で行われるものとなります。ただし、入ってくる予算の増減、保育料の減額、国、県の補助金の増額等については予算の補正が必要になりますので、６月議会にお諮りすることになります。

【田島委員】よく分かりました。子ども子育て会議がずっと続いているんですが、そこに出ていた前事務局長の勝さんはもうおられなくて、山下さんは立場が違うということで、お伝えするのですが、子ども子育て会議の委員長が坂下中学校の校長でした。彼は、「自分は多治見に住んでいて、多治見では見られないような幼保への手当を中津川市はしてくれている。それで子育てしている人には、大変住みやすいまちだ」とおっしゃってくださいました。それで、「本当は自分も中津川で子育てしたかった」と言ってくれました。中津川独自の子育てへの手当てというのは、今回の保育料の件だけではなくて、まだブックスタートなどもあり、いろいろなことがあると聞いています。上手に外に内に広報をしていただけると有り難いと思います。たとえばこの改正前・改正後の資料を見ると、お金の部分でも０という数字がある。これを見ただけでも子育てをしている親たちは他市と違って嬉しく思っているだけだと思いますので、こういう恩恵は知らせたい。知らないで恩恵を受けているよりは知らせて受けてもらった方が満足度が高いと思います。子育てしやすい中津川へということで、ひょっとして理解も深まって定住へつながっていくという

こともあるかもしれません。広報は大変大事ですので、「やってやっているんだ」ではなくて、中津川はこんなに素敵な手当てをしているということをお知らせしながら進めていただけると皆さんも満足度が違うような気がするのですが、いかがでしょうか。

【幼教課長】広報がうまくないというのは、市の中でもよく市民から聞くという上からの指示も来ていますので、今言われたことも含めて、中津川市の子育て支援策を分かりやすくピーアールしていくようにしたいと思います。また、この制度については対象が園に入っている保護者ということであつたことでもありますので、園等を通じての広報、またホームページ等でも周知していきたいと思います。

【委員長】そのほかご意見、ご質問ありましたらお願いします。

では、私から1点意見です。先ほど田島委員から広報について話がありました。小椋課長からも答弁いただいたように、広報はすごく大切だと思うんです。非常に分かりづらいというか。いかにこれを分かりやすく伝えるかというところが、一つのポイントになるんじゃないかなと思います。文字だけではなくて図にするとかイラストを入れたりとか、いろいろ伝え方はあると思いますので、子育て世代、これからお子さんを産む若い世代の人たちにもより伝わりやすいような形にさせていただくと有り難いと思います。

【幼教課長】今回のこの改正を説明するに当たり、どのように皆様にお伝えするのが良いかと考え、別の資料をお出ししたところです。この資料は、こういった条例の改正があると、市議会の議員に説明する資料という形で調べております。ただし、これをもってしてもおそらく行政に関わっていないような若い方にはなかなか分かりにくいことがございますので、これとは別に分かりやすいチラシ、また文章を考えて、周知していきたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員長】そのほかありますか。

ないようですので、議第11号 中津川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等を定める条例施行規則の一部改正について、を承認いたします。

続きまして、日程第2、議第12号 平成27年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について、提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの提案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】この委員会に提出されるまでには協議会があつて、その協議会の前に私たちの手元に資料の送付をいただいていたしまして、しっかりと目を通させていただきました。教育評価委員会の方々におかれましては、本当に長い時間説明を聞いていただいて、非常に重要な意見を出してくださっております。本当に有り難いこ

とです。それを見させていただいた上で、私たちも意見を出してまとめていただいております。4つの評価対象すべてに継続ということで私も賛成です。そのまま引き継いだ継続という形ではなくて、たくさんいただいた意見を参考にして不都合な部分がありましたら修正をかけていただき、より良くする発展的な継続という形で進めていただけると嬉しく思います。そしてまた、この様式についても、今井課長の前の方が新しく作ってくださって、右か左か、継続か廃止かという形でしっかりと作っていただいておりますが、これについても不都合なことがあれば変えていただくという形で、良い方に進めていただけると有り難く思います。見守っていきたいと思います。

【事務局次長】コメントの中で共通のところ、先ほどの議案でも同じご意見があったのが、やはりピーアールです。そういったところを今年はしっかりと検討して、進めていきたいと考えております。事業の評価については、今年度から市の事業についても、別委員会で事業の評価点検を行うことになって進め始めました。様式についてもそういったところで共通点が必要なところがあれば今後も修正を続けていきたいと思ひますし、評価委員の委員長は、多分同じ方がなられたと聞き及んでおりますので、そういったところでうまく共有化が図れると考えております。

【委員長】そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、議第12号 平成27年度中津川市教育委員会の事務事業点検評価報告書について、を承認とさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、日程第3、議第13号 中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について提案説明をお願いします。今井事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

【委員長】ただいまの議案につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

【田島委員】こちらの選定に何のわだかまりもありません。小栗委員長におかれましては、選考委員、大変お疲れ様です。いろいろな家庭があつて、書面、数字だけでは把握しづらいケースが出てくると思ひます。申請をしたということは、子どもからの頑張るぞという意思表示だと受け止めていただき、ご検討をお願いしたいと思ひます。

【委員長】私から質問です。この委員の選考について、特に人数制限はあるのでしょうか。また、選任基準の役職がありますが、任期中に役が替わった場合などは、前例があるかどうか分かりませんが、どうなるか教えていただきたいと思ひます。

【事務局次長】人数については特に定めてはおりませんが、7名で挙げさせていただきます。各項同数を挙げたということです。それから、職が替わった場合、年度替わりのときに往々にしてあるんですが、団体の異動で替わることがあれば、そのときにその方だけの承認をいただくということで進めております。

【委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

ないようですので、議第 13 号 中津川市教育委員会の附属機関等の委員の委嘱について、を承認とさせていただきます。ありがとうございました。

以上で本日の議案が終了しました。次回の開催日程をお願いします。今井事務局次長。

【事局次長】 次回は 5 月 24 日火曜日、午前 9 時 30 分より、場所はにぎわいプラザ 4-1 会議室です。よろしくお願いします。

委員長 では、次回は 5 月 24 日火曜日、9 時 30 分より 4 階 4-1 会議室でお願いいたします。

以上をもちまして、平成 28 年第 5 回中津川市教育委員会を閉会します。ありがとうございました。

【閉 会】

〔 閉 会 （午後 2 時 36 分） 〕